

宴会・催事規約

ご宴会場ご利用に際して

宝塚ホテルでは、ご宴会又は催し物(以下、「宴会等」と称します)の為の宴会場のご利用に関する次のとおり規約を定めておりますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。ただし、個別の規約において、ホテルとの間で別途取り決めを行う際は、その取り決め条件に従うこととします(ご結婚披露宴については別途規約を定めております)。



予約(契約)の成立

宴会等のお申し込みをいただいた場合は、ホテルで定めた「ご確認案内書」を提出させていただきます。お申し込み内容をご確認いただき、ご予約の意思を確認後、「ご確認案内書」をもって予約(契約)の成立といたします。

内金

宴会場のご予約をいただいた場合、ご予約時に定める一定期間内に内金をお支払いいただきます。内金のお支払い時期ならびに金額は、宴会等の内容に基づきホテルより提示いたします。ただし、お取消しの場合は内金の返金はいたしません。

前受金・お支払い

ホテルから提示したお見積り金額と既にお支払いいただいた内金との差額分については、原則として宴会等の開催日の7日前又は契約に定められた期日までにお支払いいただきます。

有料人数の最終確認

料理等をご用意する人数(以下「有料人数」と称します)の最終確定数は、宴会等開催日の3日前(土・日・祝日を除く)の午後5時までにホテル担当係員にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了しているため、人数が減少した場合でも有料人数分の料金を申し受けます。

宴会時間と追加料金

宴会場の利用時間は、予めホテルとお客様との間で取り決めた時間とし、設営から撤去までをこの時間内で行なっていただきます。この利用時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。ただし、他のご予約との関係で利用時間の延長に応じかねる場合もございます。

お客様による解約および変更

すでにご予約をいただいた宴会等を取消される場合又はご予約の期日を変更される場合は、それまでに発生した実費諸費用のほか次のとおり取消料を申し受けます。

①予約日から宴会等開催日の60日前まで

内金全額および実費諸費用

②宴会等開催日の59日前から30日前まで

ご予約会場の3時間の会議室料の50%および実費諸費用

③宴会等開催日の29日前から10日前まで

ご予約会場の3時間の会議室料の100%および実費諸費用

④宴会等開催日の9日前から前日まで

見積金額の80%および実費諸費用

⑤宴会等開催日当日

見積金額の100%および実費諸費用

装飾・余興等の手配について

宴会等に関する装飾・装花・音響・照明・余興・パンケットセプタント・写真・土産物等については、ホテルより指定委託会社に手配させていただきます。お客様が直接手配される場合は、所定のお持込料を申し受けます。この場合は宴会等を円滑に運営する為、事前にホテル担当係員にご連絡いただき了承を得た上で手配いただきますようお願いいたします。

直接手配の外部委託会社(又は個人)に対する指示

ホテル了承のもとにお客様が直接依頼された外部委託会社(又は個人)が行う、宴会等に関する装飾・余興等の機器及び機材の搬入・搬出又は看板等のサイズ・取り付け方法・設置場所・設置時間の設定等については、ホテルの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るためにホテルの指示に従っていただきます。なお、ホテル担当係員・ホテル協力会社係員の立会いの必要があるとホテルが判断した場合には別途立会人件費を申し受けます。

損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)又はお客様が直接依頼された外部委託会社(又は個人)がホテルの施設・什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、ホテルの選択に従い、損害賠償金をご負担いただきます。

解約

宴会等に出席されるお客様が、次のいずれかに該当する場合には、宴会等のお申し込みをお断りするか既に契約が成立している場合でも解約とすることがございます。

- ①法令又は公序良俗に反する行為をされた場合、若しくはその恐れがあるとホテルが判断した場合
- ②他のお客様のご迷惑となる方法でホテルの施設を利用された場合、若しくはその恐れがあるとホテルが判断した場合
- ③暴力団員又は暴力団等の暴力関係団体・その他反社会的勢力の関係者がいる場合
- ④お客様が本規約に違反された場合

不可抗力

天変地異・自然災害・戦争・テロ・内乱・暴動・政府の規制・命令又は指導・ストライキ・交通の閉塞、その他不可抗力により、ホテルが契約上の義務を履行できない、又は履行期限を厳守できない場合、ホテルは責任を免れるものとします。ホテルは不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

禁止事項

次の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ①犬(補助犬は除く)・猫・小鳥その他愛玩動物・家畜類の持ち込み

②発火又は引火性の物品や危険物の持ち込み

③悪臭を発する物品の持ち込み

④法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動・行動

⑤賭博行為等風紀を乱す行為

⑥備付品の移動

⑦宴会等の終了後に車両を運転される方の飲酒

⑧ご予約時にホテルと取り決めた利用目的以外でのご利用

⑨その他法令で禁じられている行為

利用禁止事項について

宴会等にご出席のお客様の中に次の該当者がいる場合、宴会場のご利用はお断りいたします。

- ①暴力団員又は暴力団等の暴力関係団体・その他反社会的勢力の関係者
- ②暴力団員又は暴力団が事業活動を支配する法人・その他の団体の関係者
- ③禁止事項・その他本規約に違反されたお客様

制限

宴会等に出席されるお客様に新型コロナウイルス・新型インフルエンザ・感染性胃腸炎等の伝染性を持つ病気を発症している事実が発覚した場合には集団感染を防止するため、宴会場への入場をお断りすることがございます。

個人情報保護について

お客様から提供いただいた個人情報は、ホテルの業務上使用するものですが、一部統計情報として個人を特定せず使用させていただくことがありますのでご了承ください。また、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。但し宴会等の各種サービス提供のため、個人情報をホテル指定業者へ提供させていただくことがあります。

お荷物のお預かり

クローケにて宴会等にご出席されるお客様のお荷物等をお預かりさせていただくサービスを行っておりますが、現金・貴重品等の高価品のお預かりはお断りいたします。万一、宴会等におきまして事故・盗難等が発生した場合、ホテルはその責任を負いかねますので十分ご注意ください。

本規約の変更

本規約の内容は、変更する場合があるものとします。

- ①本規約の各条項は、社会情勢の変化その他合理的な必要性がある場合には、契約の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、変更できるものとします。
- ②前項による本規約の変更に際しては、変更後の規約の内容と適用開始日を書面その他相当の方法で予め公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。